第明治二十五種郵便物認可

※事業期間の終期は、本計画の認定の日から起算して５年以内であること。ただし、地域再生計画の計画期間を超えるものではないこと。
なお、事業期間の終期は、特定業務施設の整備を終了した上で組織改正及びそれに伴う人事異動が終了する時期を記載すること。

③　特定業務施設の整備の実施時期

区分	時期	備考
土地取得	令和　　年　　月	
着工	令和　　年　　月	
完成	令和　　年　　月	
事業供用開始	令和　　年　　月	

※特定業務施設を賃貸により整備する場合は、「着工」の欄に賃貸借契約締結時期、「完成」の欄に入居時期を記載すること。
※複数の特定業務施設を整備する場合は、それぞれの時期を並列に記載すること。

（２）　特定業務施設で行う業務

①　移転等を行う業務

移転等を行う業務部門	事業所	備考

※「移転等を行う業務部門」の欄は、調査・企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門、その他管理業務部門、商業事業部門、情報サービス事業部門、サービス事業部門、研究所、研修所の別を記載すること。
※「事業所」の欄は、移転等を行う業務部門が申請時点に所在している事業所名称を記載すること。
※商業事業部門は、専ら業務施設において情報通信技術の活用により対面以外の方法による業務を行うものに限る。
※サービス事業部門は、調査・企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門又はその他管理業務部門の業務の受託に関する業務を行うものに限る。

②　特定業務施設で行う業務

③　組織体制（事業実施前・事業実施後）

（事業実施前）
（事業実施後）

※組織体制図には、全社的な組織を記載するとともに、それぞれの部署の所在が分かるように記載すること。
※それぞれの部署の事業実施前、事業実施後（予定）の定員数を記載すること。

２　特定業務施設において常時雇用する従業員に関する事項

（１）　特定業務施設において常時雇用する従業員数

区分/時期	申請時	１期目	２期目	３期目	４期目	５期目	終了時
特定業務施設の全従業員数	人	人	人	人	人	人	人

※申請者の各事業年度の末日の従業員数を記載すること。「終了時」の欄は、事業期間の末日の従業員数を記載すること。事業期間の末日を含む期間については、当該期間の欄には記載せず、「終了時」の欄に記載すること。

（２）　特定業務施設において常時雇用する従業員の増加数

区分/時期	１期目	２期目	３期目	４期目	５期目	終了時	合計	事業供用開始日から１年間
新規採用者数	人	人	人	人	人	人	人	人
みなし転勤者数	人	人	人	人	人	人	人	人
特定集中地域にある他の事業所からの転勤者数	人	人	人	人	人	人	人	人
特定集中地域以外の地域にある他の事業所からの転勤者数	人	人	人	人	人	人	人	人

※申請者の各事業年度の従業員の増加数を記載すること。「１期目」の欄は認定の日から１期目の末日まで、「終了時」の欄は事業期間の末日の属する事業年度開始の日から事業期間の末日まで、「事業供用開始日から１年間」の欄は特定業務施設を事業の用に供した日から同日以後１年を経過する日までの間の従業員の増加数を記載すること。事業期間の末日を含む期間については、当該期間の欄には記載せず、「終了時」の欄に記載すること。
※「新規採用者数」の欄は、新規採用による従業員の増加数を記載すること。
※「みなし転勤者数」の欄は、新規採用者数、（３）に定める減少が見込まれる従業員数並びに（３）に定める定年退職者及び自己都合退職者の数のうち、最も少ない数を記載すること。
※転勤者数は、それぞれの地域にある他の事業所からの転勤による従業員の増加数を記載すること。
※「事業供用開始日から１年間」の欄は、地域再生法施行規則第３３条第２号イに掲げる要件を満たすものとして認定を受けようとする場合には記載することを要しない。

（３）　特定集中地域にある他の事業所において常時雇用する従業員数の減少数

区分/時期	申請時	１期目	２期目	３期目	４期目	５期目	終了時	事業供用開始